

**東日本大震災被災者を支援
路線バス無料利用証**

(社)岡山県バス協会により、「東日本大震災被災者支援事業」として、被災者が県内民間路線バスを利用する際に無料利用証を提示することで運賃が無料となる制度が設けられました。事前に申請して無料利用証の交付を受けてください。

※現時点で、罹災または被災の証明書を有していない人で、次の③～⑤のいずれかに該当する人も含みます。
 ③罹災証明書または被災証明書書を後日提出予定の人
 ④全国避難者情報システムに登録している人
 ⑤運転免許証、健康保険証などで被災地に居住していたことが確認できる人

▼手続きに必要なもの
罹災証明書または被災証明書の写しなど

▼実施バス会社
井笠バス、宇野バス、岡電バス、下電バス、中鉄バス、中鉄北部バス、備北バス、両備バス、備前バス

▼実施期間
10月31日(月)まで

▼対象者 原則として、次の①または②の証明書を有する人で、岡山県内への避難を余儀なくされている人

- ①平成23年度東日本大震災による罹災(災害救助法適用市町村からの避難者)
- ②福島第一・第二原子力発電所事故による被災(住民避難指示等の対象地域からの避難者)

※申請は、交付対象者本人が行ってください。ただし、同居の人がいる場合、申請者との関係が証明できるものがあれば、当該同居者分についても併せて申請することができます。

■問い合わせ・申請先
福祉課
☎0869・26・5941
保健福祉部邑久分室
☎0869・22・1810
牛窓支所
☎0869・34・3431
裳掛出張所
☎0869・25・0004

**3・4歳と小学校3・4年生に
日本脳炎定期予防接種勧奨**

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで日本脳炎の予防接種の案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は予防接種を受けられるように

なっています。
昨年度は、初めて接種を行う第1期の対象者(生後6カ月から90カ月)のうち、3歳の子どもを対象に接種の案内を行いました。

本年度は、3・4歳には健診の際に、小学校3・4年生には学校を通じて、接種を勧める案内を行います。母子健康手帳を確認し、第1期接種

が終わっていない場合は、接種を受けましょう。
※平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれで第1期・第2期の接種が終わっていない人は、20歳になるまでに希望すれば接種を受けることができます。

■問い合わせ先
健康づくり推進課
☎0869・26・5962

**7月1日から住民票や印鑑証明
などの手数料を改定します**

7月1日から、住民票の交付などの手数料を、経費の一部を賄うため、下表のとおり改定します。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
市民課・税務課以外の所管する手続きで、手数料が300円のものについても、同様に400円に改定します。

■問い合わせ先
市民課 ☎0869-22-1115
税務課 ☎0869-22-1114

主な証明書等	単位	6月30日まで	7月1日から
住民票(世帯全員)	1通	300円	400円
住民票(世帯一部)	1通	300円	400円
住民票記載事項証明	1通	300円	400円
外国人登録原票 記載事項証明	1通	300円	400円
広域交付住民票	1通	300円	400円
戸籍の附票	1通	300円	400円
身分証明	1通	300円	400円
印鑑登録証交付	1件	300円	400円
印鑑登録証明書	1通	300円	400円
所得証明書	1枚	300円	400円
納税証明書	1枚	300円	400円
評価証明書	1枚	300円	400円
資産証明書	1枚	300円	400円
公課証明書	1枚	300円	400円

▼開館期間

- ①邑久海洋センタープール
・7月1日(金)～8月31日(水) 午前9時～正午、午後1～8時
- ②長船海洋センタープール
・7月1日(金)～15日(金) 午後5～8時
- ・7月20日(水)～29日(金) 午後1～8時
- ・7月30日(土)～8月31日(水) 午前9時～正午、午後1～8時

日を除く、祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▼使用料 市内高校生以下は100円、市内一般・市外は200円(1人1回当たり)

■問い合わせ先

邑久B&G海洋センター
☎0869・22・2211
長船B&G海洋センター
(開館時間内のみ)
☎0869・26・4850

リフレッシュ瀬戸内

海岸をきれいにしませんか
瀬戸内・海の路ネットワーク

ク推進協議会の主催により、「リフレッシュ瀬戸内(海岸清掃)」が実施されます。
美しいまちづくりを推進するこの運動に、市も参加しています。市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。

▼実施日時 7月13日(水) 午後5時30分～午後6時30分(小雨決行)

■実施場所
・邑久町福谷 前泊海岸
・邑久町虫明 扇海岸

▼集合場所 現地(いずれかの海岸)集合

※ごみ袋・軍手は市で用意します。

※瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、国土交通省と瀬戸内海沿岸の11府県

107市町村で構成され、瀬戸内海の多様な資源を生かした人の流れを創り出し

アメニティ豊かな瀬戸内地域全体の振興と発展を図る

とを目的として設立された団体です。

■問い合わせ先
建設課
☎0869・22・2649

ご参加ください

ミニミニ映像ワークショップ

全国各地で開催されている映像制作講座「NHKミニミニ映像ワークショップ」を開催します。

映像制作や編集に挑戦してみたい人など、映像制作に関心のある人ならどなたでも参加できます。プロの使うテクニックを学びませんか。
▼日時 7月23日(土) 午後2時～午後4時30分

▼場所 中央公民館

▼講師 リッキー竜太オコ

ネル氏(NHK広報局ディ



レクター)

▼定員 10人程度(先着順)

▼申込期限 7月8日(金)

■問い合わせ・申込先
政策調整課

☎0869・22・1113

**7月1日からオープン
B&G海洋センタープール**

邑久・長船B&G海洋センタープールがオープンします。皆さんご利用をお待ちしています。

※7月1日～29日の土・日・祝日は、午前9時～正午、午後1～8時

▼休館日 毎週月曜日(海の

7月は青少年健全育成強調月間

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、私たちの願いです。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力と、家庭・地域・社会で育てる視点が大切です。

▷家庭でできること

子どもたちが健やかに成長するための基盤は家庭です。子どもは、家族の愛情を基礎として人に対する信頼関係や倫理観、自立心を身に付けます。

正しいしつけと子どもが愛されていると実感できるコミュニケーションづくりを心掛け、家庭が子どもの心の居場所であることを実感できるよう努めましょう。

▷地域・社会でできること

地域の大人は、模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、あいさつや声掛けをし、青少年とともにボランティア活動や体験活動に取り組みましょう。

青少年を見守り、励まし、必要なときは注意をして、地域ぐるみで子どもたちを有害な情報や犯罪から守りましょう。

▷青少年の皆さんへ

他人を傷つけることは自分を傷つけることとなります。自分も他人も大切にしましょう。悩み事があるときは、周りの大人に相談しましょう。また体験活動などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。社会の一員としてルールを守り、責任を果たしましょう。

■問い合わせ先

社会教育課
☎0869・34・5601
青少年育成センター
☎0869・22・2009

☎0869・22・2649